

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社マルノウホールディングは、「次世代育成支援対策推進法」(通称、次世代法)に基づき、行動計画を策定しました。

当社は、性別・国籍・年齢等に関係なく、多様な人材の活躍により、新たな価値や競争力を生み出し続けることを目指し取り組んできました。

次世代を担う人材育成が急務であり、管理者含む管理職候補者への社内外研修を行っている。

結婚し家族を持ち、生涯にわたり働く「安全安心な職場環境の構築」を継続してまいります。

- ・ 計画期間 2023年4月1日～2024年3月31日
- ・ 課題 若年層の応募がそもそも少なく、平均年齢の高齢化が進んでいる。
社会人として成長させる育成環境があり、定年まで就労できる就労環境を継続して用意する。
有給休暇の年間8日以上の取得を推進し、ワークライフバランスのとれた、長く働く職場環境を提供する。
- ・ 目標 免許取得費用、住居手当を支給し長期的に就業可能な職場環境の提供をする。
組織トップから長時間労働是正に関する具体的改善の実施。
- ・ 取組

以上